民衆黨の聲明

委員會で決定

社會大衆黨は二日午後三時中央執行委員會を開き左の聲明を決定したが、その徹底を期する爲め五日午後六時半より神田青年會館で演說會を開く

共同戰線問題聲明書

樞に日本勞農黨、勞働農民黨より聯合解散要求、對支不干涉の二點に付き、共同戰線の申込みがあつた、我等は、もとより所謂共同戰線の根本精神に反對するものではないが、我等は左の二點により、遺憾ながらこれを拒絕するに至つた

一、現在各無產政黨の間に、友誼的信賴と諒解の程度淺きために、尙ほ共同戰線を張り得るほどの狀態に達して居らない。若し此のまゝの狀態に於て共同戰線を張るとすれば、却つて各黨間の鬪爭を紊くする結果に陷る危險がある

二、各無產政黨の指導精神の間に、「可成りの懸隔」があるが故に諸種の問題に關して、各々の立場から主張し行動することが、今日の場合黨に能率を上げて行く所以であると信ずる

對時局聲明書

現下の時局は資本主義的政治經濟組織の缺陷を遺憾なく暴露せるものである今や直に普選を斷行し勞働無產階級によつて國政の根本的改革を行ふに非んば國民生活の安定は到底不可能である將來階級を代表する現政府は依然として姑息なる一時的彌縫策を以て局面を糊塗し、禍根を一層甚大ならしめんとしてゐるが、今次の經濟界の恐慌は飽くまで特權的資本階級の責任に於て解決すべきものであつて、勤勞階級に犧牲を轉嫁することは最早絕對に許し得ないのである即ち我等は次の如き當面の要求を掲げて支配階級に宣戰を布告せんとするものである

一、臨時議會の解散と普選による總選擧の即時斷行

二、失業の防止と其徹底的救濟

(イ)休業及休業に瀕する工場の國家管理

(ロ)、失業者保護法の制定

三、國庫補償による小口預金者救濟

四、日銀貸付補償財源の資本家負擔

イ、高率累進所得稅、財產稅の設定

ロ、補償額百萬以上に各無產政黨代議者の參加